



第二七回準備手続調書

事件の表示	昭和三十年(ワ)第二九一四号	当事者の陳述等
期日	昭和三十年一月十九日午前一時分	証據関係別紙のとおり
場所	東京地方裁判所民事第二四部準備手続室	原告
裁判官	花田政道	準備書面(二月十七日附)陳述。
裁判所書記官	横尾喜一	当事者双方
当事者	原告代理人 松井康浩	その他主張なし。立証について
の出頭	被告代理人 越智 出頭	ては原告において原告側の破壊
状況等	被告代理人 永井信 出頭	力について書証を考慮する。
(民訴法第一四三條第四号の事項)		その点について被告同意。
次回期日	昭和 年 月 日 午前 時 分	裁判官
		準備手続を終結する旨宣言。



裁 判 所

裁判所書記官補

横尾喜

横尾

表  
半  
刷

本件 〇 願 申 請 期 日 を 昭 和 三 年 二 月  
 八 日 午 夕 二 時 正 迄 受 付 せ ざ ば  
 昭 和 三 年 一 月 一 九 日  
 東 京 地 方 裁 判 所 民 事 第 二 十 四 部  
 裁 判 官 田 中

本件裁判の告知	方法	額
場	当	付
年月日	昭和三 年一月 十九日	
告知文	又	

裁判所書記官 横尾